適切な避難行動ができるよう

「避難情報」の名称が変わりました

平成28年8月の台風10号による水害では、高齢者施設などに「避難準備情報」の意味が正しく伝わらず、適切な避難行動が取れなかったことが課題とされました。

内閣府ではこの水害を受け、いざというときに取るべき行動をわかりやすくするため、「避難準備情報」および「避難指示」の名称を下記のとおり変更しました。

本市では、災害の危険度に応じて新しい名称で避難情報を発信します。

問 総務課 危機管理室 ☎30-0299

	旧名称	新名称	取るべき行動	危険度
避難情報の種類	避難準備情報	避難準備・高齢者等避難開始	・避難に時間のかかる方と、その避難を支援する方は、避難を開始してください。 ・それ以外の方については、気象情報に注意し、危険だと思ったら早めに避難してください。	高い ↓ 極めて高い
	避難勧告	避難勧告	・速やかに避難を開始してください。 ・避難が困難な場合は、屋内の高いところに避難してください。	
	避難指示	避難指示（緊急）	・緊急に避難してください。 ・避難が困難な場合は、屋内の高いところに避難してください。	

意欲のある学生が学業を継続できるよう

平成29年度 奨学生を募集します

学業に意欲を持ちながらも、経済的理由によって、高校や大学等への進学または修学が困難な方に対して、奨学金の貸し付けを行っています。

▶対象
- 鹿角市民の子どもで、高校・高専・大学（短大・専門学校含む）・大学院に在学する（または在学予定の）方

▶貸与額
- 高校・高専前期3年間 ⇒ 月額1万円
- 大学・大学院・高専後期2年間 ⇒ 月額3万円

▶申込期間 3月10日㊎まで

▶申込方法 教育委員会および各支所備え付けの申込書にてお申し込みください。

▶その他 書類審査と本人面接により貸与を決定します。

問 教育委員会 総務学事課 ☎30-0290

始めてみませんか

「かづの北限の桃」栽培説明会

新たに北限の桃の栽培を始めてみたいと考えている方を対象にした説明会を開催します。具体的な栽培計画がない方でも、まずはお気軽にご参加ください。

▶日時 3月15日㊌ 14時～

▶場所 かづの果樹センター（旧果樹試験場鹿角分場）

▶内容 これまでの桃栽培の取り組み／桃栽培を始める際の留意点／支援事業／質疑応答

※外で桃の木の見学・説明をしますので、暖かい服装でお越しください。

問 農林課 産地化推進班 ☎30-0243
かづの果樹センター ☎25-3231
JA かづの（果樹担当）☎23-2497

農業用施設・樹木の雪害を防ぎましょう

一定以上の降雪などが予想されるときに、気象庁から注意が呼び掛けられます。農業用施設や樹木を所有する方は、日頃から気象庁等の発表に注意し管理を徹底しましょう。

安全な水道水を守るために

水質検査計画の公開

上水道の「平成29年度水質検査計画（案）」を公開しています。

水質検査は、飲料水として安全・安心なものであることを確認するための大切な検査です。「平成29年度水質検査計画（案）」では、検査する場所や検査内容などが確認できます。

上下水道課（土･日･祝日を除く）および市ホームページで公開していますので、ぜひご覧ください。

問 上下水道課 上下水道班 ☎30-0270

人権擁護委員に委嘱状・感謝状を交付

悩み事はお気軽にご相談ください

人権擁護委員に工藤トモ子さん（尾去沢）が新任され、法務大臣からの委嘱状が交付されました。

また、人権擁護委員を12年間務め、昨年12月31日で退任された高杉明美さん（尾去沢）へ、法務大臣からの感謝状が伝達されました。

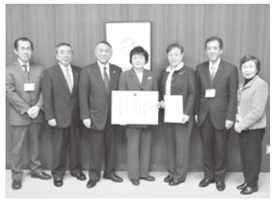

新任された工藤トモ子さん（写真右から3人目）と、退任された高杉明美さん（写真中央） →

人権擁護委員は、不安や悩みのある方の相談に応じたり、人権を守るために必要な手続きの助言をします。本市では9人の方が人権擁護委員に委嘱されています。

悩み事はお気軽にご相談ください。

人権擁護委員の方々
安倍憲壱さん（八幡平）／佐々木忠臣さん（八幡平）／工藤トモ子さん（尾去沢）／米田優子さん（花輪）／青山武夫さん（花輪）／瀬川悦子さん（花輪）／山口京子さん（十和田）／沢田正さん（十和田）／木下フサさん（十和田）

問 市民共動課 共動推進班 ☎30-0202

負担影響を緩和するため

臨時福祉給付金（経済対策分）を支給します

消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、所得が一定以下の方に対して、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金（経済対策分）を支給します。

▶対象

基準日（平成28年1月1日）に本市に住民票があり、平成28年度の住民税が課税されていない方

※課税されている方に扶養されている場合、生活保護の受給者である場合は対象外です。

▶支給額 1人につき15,000円

▶手続き

対象になる可能性がある方には、3月下旬に申請書を郵送します。必要事項を記入し書類を添付の上、同封の返信用封筒で郵送いただくか、福祉課 地域福祉班（福祉保健センター内）へご提出ください。

▶申請期限 7月3日㊊ 必着

問 福祉課 地域福祉班 ☎30-0226

市街地循環バス たんぽこまち号

有料広告を募集します

たんぽ小町ちゃんがイラストされた「たんぽこまち号」は、平日に花輪市街地を循環するピンク色の愛くるしい車両です。

市ではバスの車外・車内の広告を募集しています。会社や企業のイメージアップ、イベントの宣伝などに「走る広告塔」をご利用ください。

種類	料金	掲出位置	規格（縦×横）センチ	枠	備考
車外広告	5,000円／月	側面右側	60×120	1	マグネット貼
		側面左側	60×95	1	
車内広告	1,000円／月	天井吊り下げ	35×54	2	両面可（1,500円）
		天井横挟み込み	37×45	6	

問 市民共動課 環境生活班 ☎30-0224